

第23回滋賀県サッカー選手権大会
(天皇杯 JFA 第98回全日本サッカー選手権大会滋賀県代表決定戦)

大会要項

1. 期 日 平成30年4月8日(日)・22日(日)、5月13日(日)
2. 会 場 野洲川歴史公園サッカー場、布引運動公園陸上競技場(グリーンスタジアム)
3. 主 催 公益社団法人滋賀県サッカー協会
4. 共 催 NHK大津放送局、京都新聞、中日新聞社、共同通信社
5. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会登録選手であること。
6. 参加料 20,000円

7. 競技会規定

- (1) エントリーについては最大35名まで可能とし、締め切りは3月31日までとする。ただし各チームの初戦に限り、最大5名までのエントリー変更を認める。
- (2) ベンチに入ることのできる人数は13名(交代要員7名・役員6名)とし、メンバー提出用紙にて特定されなければならない。
- (3) テクニカルエリアを設置し、特定された者の中から、その都度1名の者のみ戦術的指示を与えることができる。この1名の者は特定の1人に限定される必要はない。また、必要な場合は通訳の同行が認められる。
- (4) 交代は、登録した最大7名の交代要員の中から、最大5名までの交代が認められる。
- (5) 本大会中、退場を命じられた選手および退席を命じられた役員の処置については、大会規律委員会で決定する。
- (6) 本大会優勝チームの本大会決勝戦での退場・退席による出場停止処分は、天皇杯 JFA 第98回天皇杯全日本サッカー選手権大会の初戦で消化するものとする。
- (7) 本大会は第4の審判員を任命し、アディショナルタイムを表示する。
- (8) 試合球は、株式会社モルテン「ヴァンタッジオ 5000 芝用」(品番:F5V5000)を使用する。
- (9) 上記に定めていない事項については、公益財団法人日本サッカー協会サッカー競技規則 2017/2018 および本大会の開催規程に準ずる。

8. 競技方法

- (1) 本大会の試合時間は90分(45分―15分―45分)とする。勝敗が決しない場合、30分(15分―15分)の延長戦を実施し、なお決しない場合はPK方式により決定する。延長戦に入るまでのインターバルは5分、PK方式に入るまでのインターバルは1分とする。
- (2) 競技開始70分前に両チーム監督、審判団、マッチコミッショナーによるマッチコーディネーションミーティングを行う。その際、ユニフォームを持参すること。
- (3) 準決勝、決勝は7球のマルチボールシステムを採用する。

9. 各種大会への出場権利

本大会の優勝チームは、天皇杯 JFA 第98回全日本サッカー選手権大会の滋賀県代表とする。